

沖縄県流域下水道事業経営戦略

2025年

令和7年9月改定

沖縄県土木建築部下水道課

余白

目次

第1章 経営戦略の趣旨	1
1 目的	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	1
第2章 沖縄県流域下水道事業の概要	1
1 概要	1
2 施設整備状況と流入水量	3
3 普及状況	3
4 中部流域下水道(那覇処理区・伊佐浜処理区)	3
(1) 那覇処理区	
(2) 伊佐浜処理区	
5 中城湾流域下水道(具志川処理区)	4
6 中城湾南部流域下水道(西原処理区)	5
7 負担金	5
8 組織	6
9 民間活力の活用等	6
10 経営比較分析表を活用した現状分析	6
(1) 経営の健全性・効率性について	
(2) 老朽化の状況について	
(3) 全体総括について	
第3章 沖縄県流域下水道事業を取り巻く環境	9
1 処理区内人口の予測	9
(1) 県の行政人口	
(2) 下水道計画人口	
2 有収水量の見込み	10
3 維持管理負担金の状況	11
4 施設・設備の見通し	11
(1) 老朽化	

	(2) 耐震化	
	(3) 休止及び廃止	
	(4) 予防保全	
	(5) 災害対策	
	5 組織における課題	12
	6 経営の見通し	12
	(1) 決算の状況	
	(2) 汚水処理原価の動向	
	7 不明水	14
第4章	経営方針	15
	1 経営理念	15
	2 職員の行動指針	15
第5章	目指すべき姿(目標)	15
	1 安全・安心な施設の整備と適切な維持管理	16
	2 健全で能率的な経営の推進	16
	3 資源・エネルギーの有効利用	16
第6章	個別戦略	17
	1 安全・安心な施設の整備と適切な維持管理	17
	(1) 建設改良戦略	
	ア 老朽化対策の推進	
	(2) 維持管理戦略	
	ア 予防保全主体の施設保全	
	イ DXの推進	
	2 健全で能率的な経営の推進	17
	(1) 財務戦略	
	ア 資産の有効活用等による収支改善	
	イ 市町村負担金及び繰入金の確保	
	ウ 国庫補助金の積極的な活用	

エ	企業債による資金調達と適正な残高管理	
オ	公民連携の推進	
(2)	組織戦略	
ア	研修機会の推進等による人材育成	
イ	コスト意識の啓発	
3	資源・エネルギーの有効利用	18
(1)	資源・エネルギー戦略	
ア	下水汚泥の有効利用	
イ	消化ガスの有効利用	
ウ	省エネの推進	
エ	創エネの推進	
第7章	投資・財政計画	19
1	投資・財政計画(収支計画)	19
2	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	19
(1)	投資について	
ア	投資の現状把握	
イ	整備方針の考え方	
ウ	投資試算の算出方法	
エ	投資の平準化の考え方	
オ	防災・安全対策の考え方	
(2)	財源について	
ア	維持管理負担金	
イ	消化ガス売却収入	
ウ	企業債	
エ	国庫補助金	
オ	他会計補助金	
カ	建設負担金	
(3)	投資以外の経費について	
ア	民間活力の活用	
イ	職員給与費	
ウ	動力費	

エ	薬品費	
オ	修繕費	
カ	委託費	
3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組み及び 今後検討予定の取組みの概要	21
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	
ア	広域化・共同化・最適化に関する事項	
イ	投資平準化の考え方	
ウ	民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI等)	
エ	処理区の見直し	
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	
ア	維持管理負担金の見直しについて	
イ	資産活用による収支改善の取組について	
ウ	財源不足対策について	
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	
ア	民間活力の活用	
イ	職員給与費	
ウ	動力費	
エ	薬品費	
オ	修繕費	
カ	委託費	
第8章	経営戦略の事後検証及び改定等	24
<資料>		
	沖縄県流域下水道事業経営戦略ツリー図	25
	投資・財政計画(収支計画)	26
	※維持管理負担金 税抜単価(現行)50円は令和8年度まで(令和9年度からは58円で試算する。)	
(参考)		
	投資・財政計画(収支計画)	27
	※維持管理負担金 税抜単価(現行)50円	

第1章 経営戦略の趣旨

1 目的

下水道は、生活環境の向上に貢献するとともに、公共用水域の水質を保全する上で欠くことのできない重要な公共施設である。

沖縄県においては、下水道処理人口普及率は16.5%（昭和47年度末）から72.3%（令和6年度末）と着実に伸びており、今後も同普及率向上及び持続可能な事業運営が求められている。

しかしながら、本県流域下水道事業においては、収入の大幅増が見込めない中、人件費・動力費など管理費用の増大等、持続可能な事業運営の実現にあたり喫緊の課題に直面している。

このため、経営及び資産等を正確に把握するため、本県流域下水道事業は、令和2年4月から公営企業会計に移行（地方公営企業法の一部適用）し、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むため、中長期的な経営の基本計画として沖縄県流域下水道事業経営戦略を策定する。

2 位置づけ

沖縄県流域下水道事業経営戦略は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン」、「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」及び「沖縄県下水道事業計画」などの本県の流域下水道事業の根拠となる計画を踏まえ、今後の中長期的な経営の基本計画として策定するものである。

3 計画期間

経営戦略（令和2年3月版）策定後の経営環境の変化や新たな課題に対応するため見直しを行った。今回改定する経営戦略の計画期間は、令和7～16年度までの10年間とする。

第2章 沖縄県流域下水道事業の概要

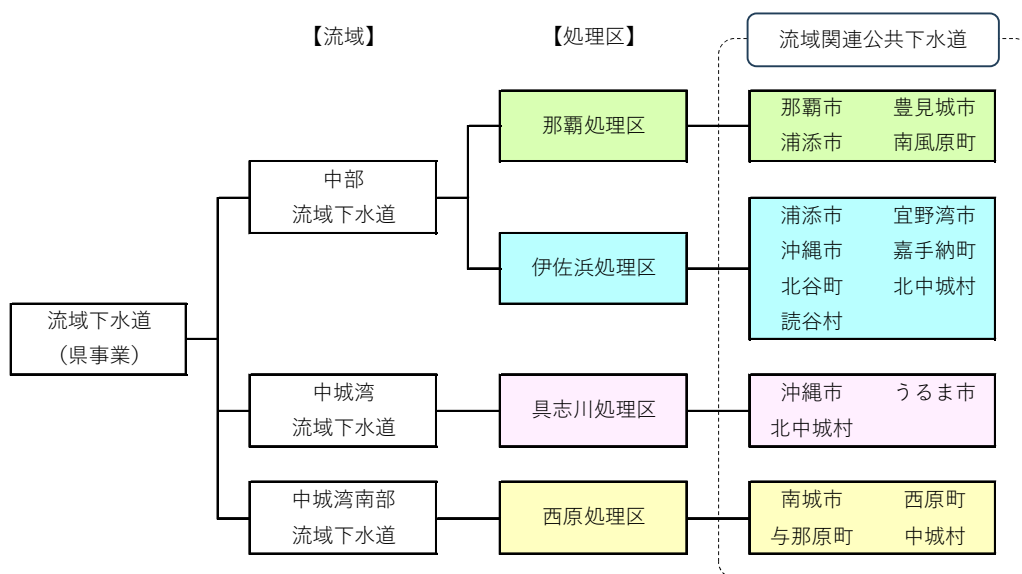
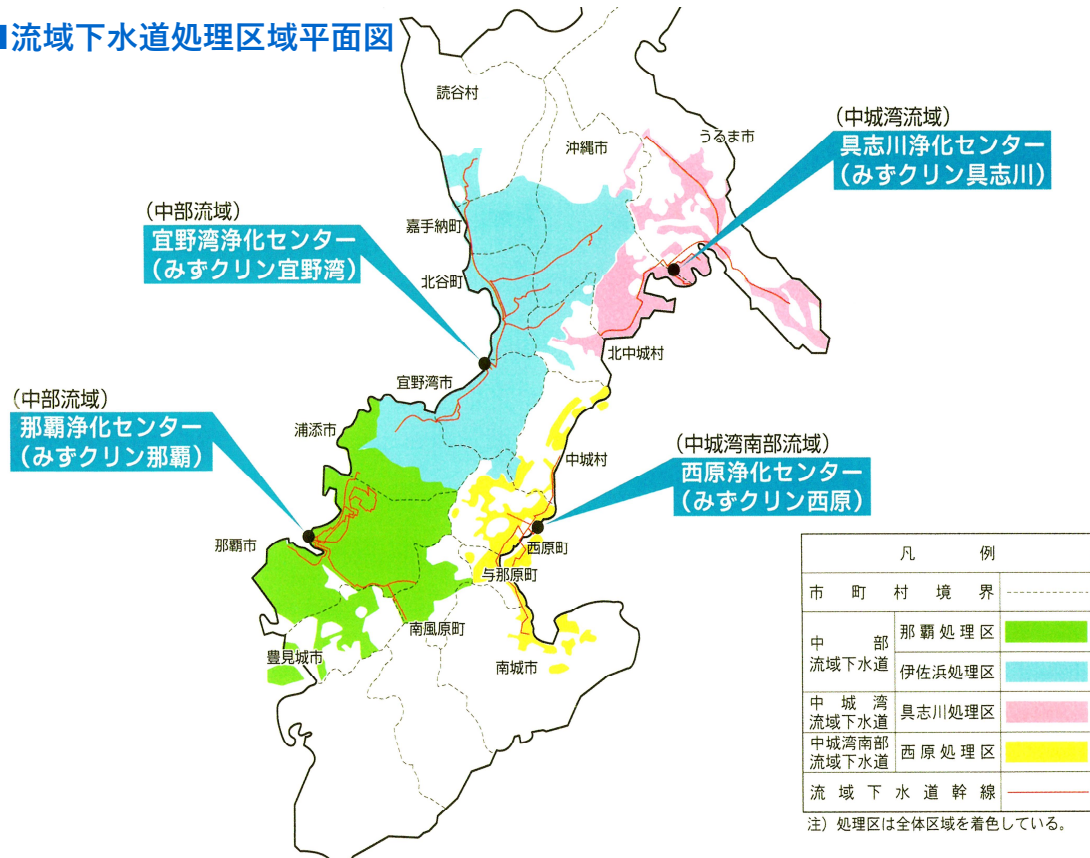
1 概要

流域下水道は、県が設置・管理する流域下水道と市町村が設置・管理する流域関連公共下水道により構成されている。

本県では、本島中南部エリアの15市町村を対象に3流域4処理区において流域下水道事業を実施しており、10市町村を対象とする中部流域下水道（那覇処理区・伊佐浜処理区）、3市村を対象とする中城湾流域下水道（具志川処理区）、4市町村を対象とする中城湾南部流域下水道（西原処理区）がある。

最も古い中部流域下水道は、本土復帰前の昭和39年に米国民政府が策定した「沖縄中南部統合下水道計画」に基づき、昭和41年に事業着手し、本土復帰後の昭和48年に「沖縄県中部流域下水道」として建設大臣の認可を得ている。このような歴史的経緯により、本県では、流域下水道を主体に下水道整備が進められた。

■流域下水道処理区域平面図



2 施設整備状況と流入水量

本県流域下水道は、4 処理場、19中継ポンプ場、管渠約120kmの施設で構成されている。

流域下水道の整備状況について、管渠は整備完了しており、処理場とポンプ場は市町村公共下水道の整備状況に応じて、段階的に整備を進めている。

また、近年の平均流入水量は年間約107,000千 m^3 となっている。

年度毎の流入水量（4 処理区合計）

（単位：千 m^3 ）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	平均
実績値	106,029	105,006	107,322	104,207	111,138	106,740

3 普及状況

令和6年度末時点において、流域下水道利用可能人口は913,354人、全体計画区域内現在人口に対する利用可能人口の普及率は89.0%となっている。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
① 全体計画区域内現在人口	1,033,429	1,036,145	1,035,015	1,027,828	1,027,167	1,026,521
② 利用可能人口	910,524	910,675	915,852	911,728	912,713	913,354
③ 普及率（②÷①）	88.1%	87.9%	88.5%	88.7%	88.9%	89.0%

4 中部流域下水道（那覇処理区・伊佐浜処理区）

(1) 那覇処理区

処 理 区 名 （ 終 末 処 理 場 名 ）	那覇処理区（那覇浄化センター）		
	現 況（令和6年度末）	事業計画（令和8年度）	全体計画（令和27年度）
処 理 人 口（千人）	429.4	448.8	435.5
処 理 能 力（千 m^3 /日）	134	211	203
処 理 面 積（ha）	5,272	6,353	6,771
管 渠 延 長（km）	38.1	38.1	38.1
終 末 処 理 場 の 面 積（ha）	11.87		
排 除 方 式	分流式		
処 理 方 式	標準活性汚泥法		
中 継 ポ ン プ 場 数	6		
処 理 開 始 年 月	昭和44年7月		
高 度 処 理 開 始 年 月	昭和52年7月		
事 業 実 施 市 町 村	那覇市・浦添市 豊見城市・南風原町		

(2) 伊佐浜処理区

処 理 区 名 (終 末 処 理 場 名)	伊佐浜処理区（宜野湾浄化センター）		
	現 況 （ 令 和 6 年 度 末 ）	事 業 計 画 （ 令 和 8 年 度 ）	全 体 計 画 （ 令 和 27 年 度 ）
処 理 人 口 （ 千 人 ）	306.5	314.9	315.9
処 理 能 力 （ 千 m ³ / 日 ）	145	180	154
処 理 面 積 (ha)	7,686.9	8,596.7	8,811.0
管 渠 延 長 (km)	40.7	40.7	40.7
終 末 処 理 場 の 面 積 (ha)	13.74		
排 除 方 式	分流式		
処 理 方 式	担体添加型活性汚泥法		
中 継 ポ ン プ 場 数	6		
処 理 開 始 年 月	昭和45年 7 月		
高 度 処 理 開 始 年 月	昭和51年 7 月		
事 業 実 施 市 町 村	浦添市・宜野湾市・沖縄 市・北谷町・嘉手納町・ 北中城村・読谷村		

5 中城湾流域下水道（具志川処理区）

処 理 区 名 (終 末 処 理 場 名)	具志川処理区（具志川浄化センター）		
	現 況 （ 令 和 6 年 度 末 ）	事 業 計 画 （ 令 和 12 年 度 ）	全 体 計 画 （ 令 和 27 年 度 ）
処 理 人 口 （ 千 人 ）	116.8	147.2	150.1
処 理 能 力 （ 千 m ³ / 日 ）	36.7	66.0	67.2
処 理 面 積 (ha)	2,651.0	3,575.6	3,690.3
管 渠 延 長 (km)	25.2	25.2	25.2
終 末 処 理 場 の 面 積 (ha)	8.95		
排 除 方 式	分流式		
処 理 方 式	標準活性汚泥法		
中 継 ポ ン プ 場 数	5		
処 理 開 始 年 月	昭和62年 7 月		
事 業 実 施 市 町 村	沖縄市・うるま市 北中城村		

6 中城湾南部流域下水道（西原処理区）

処 理 区 名 (終 末 処 理 場 名)	西原処理区（西原浄化センター）		
	現 況（令和6年度末）	事業計画（令和12年度）	全体計画（令和27年度）
処 理 人 口（千 人）	60.6	83.0	94.4
処 理 能 力（千 m ³ / 日）	17.8	35.6	47.2
処 理 面 積（ha）	1,141.6	1,849.5	2,073.3
管 渠 延 長（km）	27.8	27.8	27.8
終 末 処 理 場 の 面 積（ha）	7.25		
排 除 方 式	分流式		
処 理 方 式	標準活性汚泥法		
中 継 ポ ン プ 場 数	2		
処 理 開 始 年 月	平成14年4月		
事 業 実 施 市 町 村	南城市・中城村 西原町・与那原町		

7 負担金

本県流域下水道事業においては、市町村から徴収する負担金は維持管理負担金と建設負担金がある。

(1) 維持管理負担金：流域下水道の維持管理に要する経費として徴収。

$$\text{維持管理負担金} = \text{有収水量 (m}^3\text{)} \times \text{単価 (50円/m}^3\text{)} \times 1.1 \text{ (消費税)}$$

(2) 建設負担金：建設事業執行に要する経費として徴収。

$$\text{建設負担金} = (\text{総事業費} - \text{国費}) \times 1/2$$

<参考：下水道法（抜粋）>

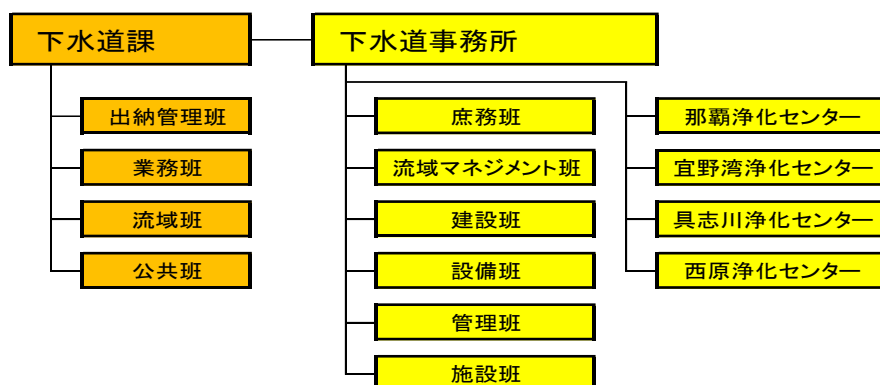
（市町村の負担金）

第31条の2 第3条第2項又は第25条の2第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

8 組織

令和7年4月1日現在、流域下水道事業に従事する職員は、下水道課に19名、下水道事務所及び4浄化センターに55名である。

組織図



9 民間活力の活用等

民間活力を活用するため、平成22年4月より具志川浄化センター及び西原浄化センターでは、施設維持管理業務の包括的民間委託を本格導入し、委託費等の削減に寄与している。

宜野湾浄化センター、具志川浄化センター及び西原浄化センターでは、汚泥処理過程で発生するバイオガス（消化ガス）の売却を行っており、令和6年度は約1億4,800万円の売却益を得ている。

10 経営比較分析表を活用した現状分析

主要な経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況、全体の総括）

（指標：総務省「公営企業年鑑」及び「経営比較分析表」より）

(1) 経営の健全性・効率性について

令和2～6年度までの決算において純利益を計上し、経常収支比率は100%を超えている。

一方、電気料金の上昇などの物価高騰に伴い、汚水処理原価が維持管理負担金単価50円を上回り、維持管理負担金等の収入で汚水処理に係るコストを賄えない状況となっている。

また、水洗化率は類似団体平均を下回っている状況であるため、関係する市町村と共に水洗化率向上に向けて取り組む必要がある。

【経常収支比率 %】 経常収益/経常費用×100 ※単年度黒字の場合、100%以上					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	103.97	105.72	101.29	101.22	100.34
類似団体平均	101.63	100.14	99.22	100.31	—
【污水处理原価 円】 污水处理費用/年間有収水量 ※污水处理に係るコストを表した指標					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	45.71	45.74	50.53	50.76	51.83
類似団体平均	50.67	48.70	52.53	52.75	—
【水洗化率 %】 現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100 ※維持管理負担金の増加等の観点から100%以上が望ましい					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	87.85	89.24	87.54	90.37	90.80
類似団体平均	94.01	94.14	94.02	94.43	—

※「類似団体平均」：総務省「経営比較分析表」類似団体区分における流域下水道事業の供用開始後年数30年以上の40団体

(2) 老朽化の状況について

県管理として供用を開始した管渠においては、令和3年度に標準耐用年数50年を超える管渠が多く、管渠老朽化率が増加した。

管渠改善率は、類似団体平均値を上回っている状況にあるが、今後も標準耐用年数を超える管渠が増加することが見込まれることから、計画的な更新が必要となっている。

【有形固定資産減価償却率 %】 有形固定資産減価償却累計額/償却対象資産帳簿原価×100 ※資産の老朽化度合い					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	52.62	53.13	55.04	56.29	57.53
類似団体平均	31.96	32.17	36.77	41.02	—
【管渠老朽化率 %】 法定耐用年数を経過した管渠延長/下水道布設延長×100 ※管渠の老朽化度合い					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	0.00	12.62	12.62	12.74	12.74
類似団体平均	0.93	1.04	1.26	1.64	—
【管渠改善率 %】 改善（更新・改良・修繕）管渠延長/下水道布設延長×100 ※管渠の更新ペースや状況を把握					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	0.08	0.60	0.45	0.67	0.06
類似団体平均	1.87	0.10	0.09	0.06	—

※「類似団体平均」：総務省「経営比較分析表」類似団体区分における流域下水道事業の供用開始後年数30年以上の40団体

(3) 全体総括について

人口減少等に伴い大幅な収入増加が見込めない中、物価高騰等による維持管理費の増加、施設の老朽化に伴い更新投資の増大が見込まれる。

今後も厳しい経営環境を注視しながら、経営戦略に基づき、計画的かつ合理的に経営基盤の強化を図っていく必要がある。

【参考】

○ 流動比率 (流動資産/流動負債)×100%

流動負債（1年以内に返済する負債）に対する流動資産（現金預金や未収金等）の割合で、比率が高いほど支払能力があることを示している。本県は、100%を上回っている。

○ 自己資本構成比率 {(自己資本金+剰余金+繰延収益)/負債・資本合計} ×100%

財政状態の長期的な安全性を示す指標で、事業経営の安定化のためには、数値が高い方が良い。施設に係る建設改良費の財源の多くを企業債により調達していることから、比率は低くなっている。

○ 企業債残高対事業規模比率 {(企業債現在高合計—一般会計繰入金)/営業収益} ×100%

経営の健全性を示す指標で、維持管理負担金等の収益に対する企業債残高の規模を表す。高率の国庫補助により、企業債発行額が抑えられ、類似団体平均値を大きく下回っている。近年、営業収益が伸び悩む中、施設の老朽化に伴う更新工事等の増加により企業債発行額が増加していることから、本県の比率は上昇している。

【流動比率 %】					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	108.94	109.72	123.67	114.39	112.38
類似団体平均	101.14	104.74	104.74	104.66	—
【自己資本構成比率 %】					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	84.17	82.43	84.24	82.50	81.83
全国平均	82.30	82.50	82.70	82.63	—
【企業債残高対事業規模比率 %】					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
本県	139.81	134.05	136.28	145.57	154.40
類似団体平均	255.67	242.44	228.09	223.54	—

※ 「類似団体平均」：総務省「経営比較分析表」類似団体区分における流域下水道事業の供用開始後年数30年以上の40団体

※ 自己資本構成比率は「類似団体平均」が示されていないため、「全国平均」（総務省「地方公営企業年鑑」の値を基に県で算出）を表記

第3章 沖縄県流域下水道事業を取り巻く環境

1 処理区内人口の予測

(1) 県の行政人口

沖縄県の行政人口は、令和4年にピークを迎えた後、減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、今後は長期的に漸減する予想となっている。

また、離島地域を除く本島中南部の行政人口は令和4年から令和12年までほぼ横ばいで推移するものと考えられている。

沖縄県行政人口

【単位：千人】

年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32
県計	1,467	1,479	1,479	1,478	1,477	1,462	1,459	1,451	1,438	1,419	1,391
うち本島中南部	1,226	1,225	1,225	1,224	1,224	1,217	1,218	1,214	1,206	1,192	1,171

※1 R6までは実績

※2 R7以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

※3 本島中南部：沖縄県南部土木事務所及び中部土木事務所の管内の市町村のうち、離島地域を除く市町村

(2) 下水道計画人口

令和7年度以降の流域下水道全体計画区域内の計画人口は、那覇処理区と伊佐浜処理区は年々減少し、具志川処理区と西原処理区は増加のあと減少する見込みである。

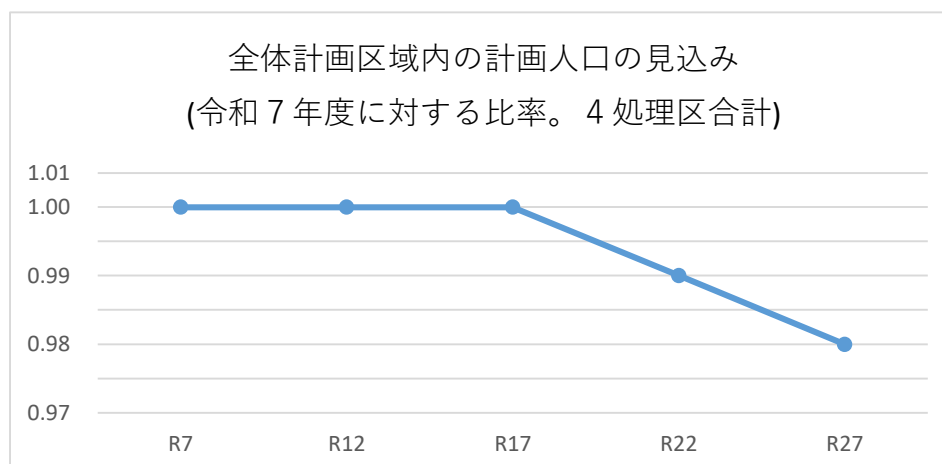
令和12年以降は、全処理区合計で減少する見込みである。

処理区別下水道計画人口

(単位：人)

年度	R7	R12	R17	R22	R27
那覇	455,200	451,700	447,200	442,100	435,500
伊佐浜	324,300	324,000	322,600	320,200	315,900
具志川	147,100	148,900	150,200	150,600	150,100
西原	91,660	94,410	95,200	95,200	94,430
計	1,018,260	1,019,010	1,015,200	1,008,100	995,930

全体計画（R6年度策定）より



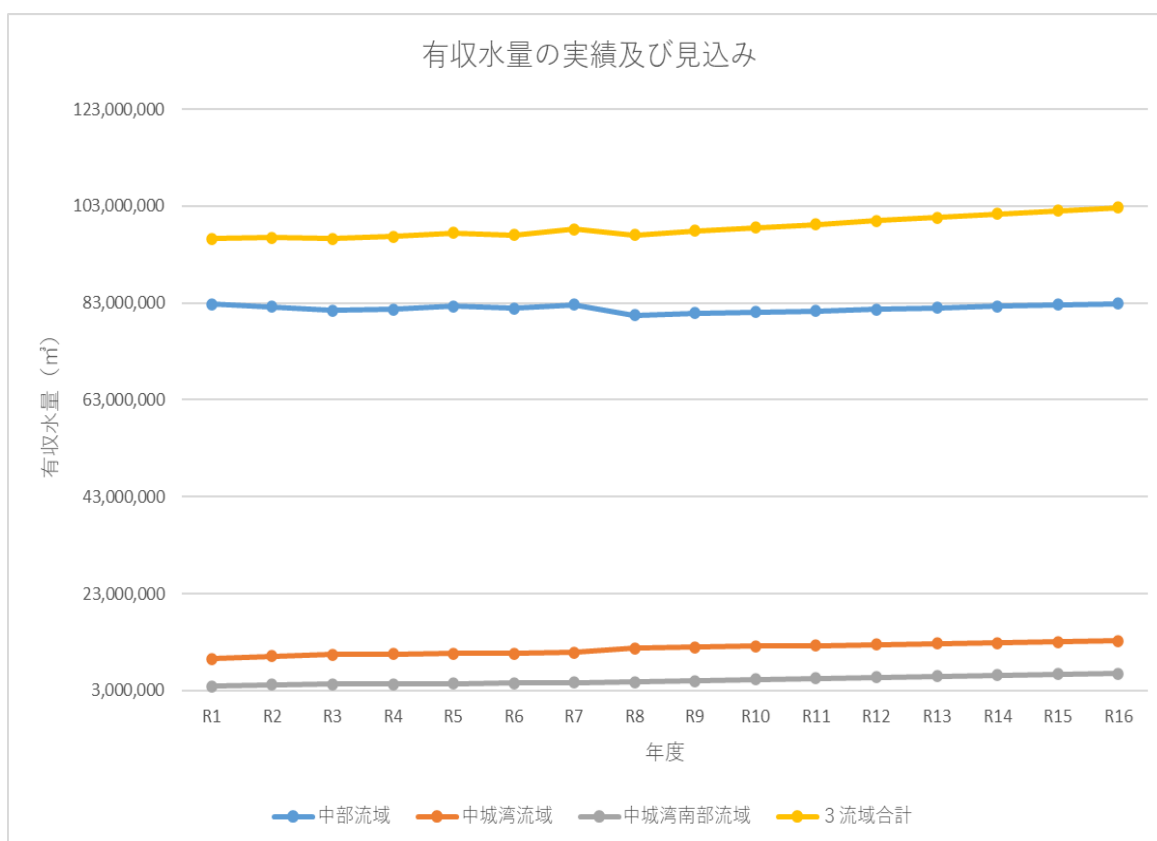
2 有収水量の見込み

平成31年度から令和16年度までの有収水量の実績及び見込みについて、令和6年8月に流域関連15市町村に対して行った調査結果に基づき、県が市町村と調整し算出した有収水量である。

節水機器の普及に伴い家庭等における下水の排出量は低下している。加えて、流域下水道全体計画区域内計画人口は長期的には漸減傾向である。

一方、流域関連市町村内の水洗化率は、令和5年度末で9割弱に留まっており、約11万人が利用可能区域内に居住していながら下水道へ接続していない。

これらの増加要因により、経営戦略の計画期間中における有収水量は増加することが推測され、令和16年度の3流域合計の有収水量は約102,700千 m^3 を見込む。



流域名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
中部流域	82,718,774	82,179,393	81,474,387	81,719,574	82,335,670	81,833,957	82,668,957	80,462,388
中城湾流域	9,616,929	10,086,944	10,427,811	10,548,734	10,640,992	10,640,353	10,821,567	11,781,522
中城湾南部流域	3,924,925	4,229,795	4,310,700	4,392,728	4,470,495	4,591,087	4,705,447	4,732,455
合計	96,260,628	96,496,132	96,212,898	96,661,036	97,447,157	97,065,397	98,195,971	96,976,364

流域名	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
中部流域	80,900,087	81,091,982	81,390,861	81,697,318	82,009,833	82,284,422	82,607,608	82,901,118
中城湾流域	11,964,810	12,148,269	12,331,698	12,515,300	12,694,005	12,872,885	13,051,739	13,230,667
中城湾南部流域	5,028,537	5,267,691	5,495,887	5,716,497	5,954,642	6,176,681	6,379,121	6,526,256
合計	97,893,434	98,507,942	99,218,446	99,929,115	100,658,480	101,333,988	102,038,468	102,658,041

3 維持管理負担金の状況

維持管理負担金は、令和2年10月に単価を3円値上げし、1㎡あたり50円を流域関連市町村から徴収しているが、令和4～6年度にかけて、人件費、動力費及び薬品費等の物価上昇により、污水处理原価が維持管理負担金単価を上回る状況が続いている。

4 施設・設備の見通し

(1) 老朽化

本県流域下水道は、4処理場、19中継ポンプ場、管渠約120kmの施設で構成され、約15,000の資産を保有している。

これら施設の一部は、標準耐用年数を超過し、老朽化による不具合を抱えているものが増加し、主要機器に障害が生じるなど、水質事故やサービス停止等のリスクが高まっている。特に、管渠は、硫化水素の影響等を受けて損傷するなど、老朽化が著しく、道路陥没や下水溢水等のリスクが高まっている。

このため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築を実施する必要がある。

(2) 耐震化

耐震基準が見直された平成9年度より前に設置された施設において、耐震性能を有していない施設がある。南海トラフ地震など本県で想定される地震に対し、下水道機能を確保するとともに、施設の故障・破損等に伴う二次災害を防止する必要がある。

このため、事業マネジメントの考え方にに基づき、優先度を設定し、急所施設の耐震化を重点事項とし、耐震化事業を推進する必要がある。

<下水道施設の急所施設>

- ①下水処理場（揚水、沈殿、消毒）
- ②下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管渠
- ③下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場

(3) 休止及び廃止

代替施設の完成等に伴い用途を終える施設等については、休止の目標年次を設定し、遅滞なく休止及び廃止を行う必要がある。

(4) 予防保全

重要設備等に故障が生じた場合、汚水処理システム全体に悪影響を及ぼし、かつコスト高を招くことから、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査・対策を行い、予防保全に取り組む必要がある。

(5) 災害対策

大型台風襲来時等においては、長時間停電が発生する恐れがあるため、施設の稼働に影響が生じないように、非常用発電機の燃料を確保するなど、災害対策を強化する必要がある。

また、大規模地震発生時等には、BCP（業務継続計画）に基づき、汚水処理を継続するとともに、支援協定等に基づき早期復旧を図る必要がある。

5 組織における課題

事業環境の高度化や多様化による業務の複雑化、専門知識を有するベテラン職員の退職、下水道職員欠員の発生、民間企業の活用範囲拡大に伴う下水道職員技術力の維持・継承問題など流域下水道を取り巻く環境は大きく変化している。

本県流域下水道事業が抱える諸問題を解決するため、下水道職員としてのあるべき姿を明らかにし、人材育成を図ることが必要である。

6 経営の見通し

(1) 決算の状況

収益的収支について、令和2年10月に単価改定したことに伴い維持管理負担金が増加したこと等により、令和3年度決算の純利益が増加し、期末内部留保資金が増加した。

しかし、令和4年度からは、労務単価や電気料金の上昇など物価高騰等の外的要因により汚水処理に係る維持管理費が増加し、純利益は減少している。

資本的収支について、更新投資の増大により、資本的支出は増加傾向にある。

一方、財源となる沖縄振興公共投資交付金等の要望額に対する配分額が減少し、県単独事業が増加したことにより、財源となる企業債の期末残高が増加している。

●収益的収支及び資本的収支の推移

(単位：百万円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	10,791	10,942	11,049	11,070	10,956
収益的支出	10,492	10,344	10,902	10,931	10,914
当年度純利益	299	598	147	139	42
資本的収入	5,152	6,976	4,390	6,308	5,986
資本的支出	6,471	8,508	5,850	7,833	7,534
資本的収支差額	△ 1,318	△ 1,532	△ 1,460	△ 1,525	△ 1,548
期末内部留保資金	1,479	1,835	1,891	1,854	1,748
期末企業債残高	20,278	20,414	20,570	21,831	22,853

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み。

※資本的収支差額は、翌年度繰越額に係る充当額を除く。

※期末企業債残高は、建設改良費に係る企業債残高。

(2) 汚水処理原価の動向

令和4年度から、労務単価や電気料金の上昇などの物価高騰等により維持管理費が増加したことにより、汚水処理原価は3年度連続（令和4～6年度）で維持管理負担金単価を上回っている。

●1 m³あたりの汚水処理原価の推移

区 分 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	円 3.31	% 7.2	円 3.33	% 7.3	円 3.37	% 6.7	円 3.58	% 7	円 3.75	% 7.2
動力費	5.54	12.1	6.50	14.2	7.57	15.0	6.71	13.2	8.15	15.7
薬品費	2.81	6.2	3.18	7.0	3.30	6.4	4.11	8.1	3.90	7.5
委託料	24.28	53.1	24.44	53.4	26.78	53.0	26.68	52.6	26.77	51.7
修繕費	4.76	10.4	3.63	7.9	4.83	9.6	5.17	10.2	4.15	8.0
材料費	0.89	1.9	0.69	1.5	0.78	1.5	0.71	1.4	0.56	1.2
減価償却費	2.36	5.2	2.13	4.7	2.30	4.6	1.96	3.9	2.76	5.3
資産減耗費	0.03	0.1	0.17	0.4	0.02	0.0	0.21	0.4	0.16	0.3
支払利息	1.14	2.5	1.06	2.3	0.99	2.0	0.98	1.9	1.05	2.0
その他費用	0.59	1.3	0.61	1.3	0.59	1.2	0.65	1.2	0.58	1.1
汚水処理原価（円）A	45.71	100.0	45.74	100.0	50.53	100.0	50.76	100.0	51.83	100.0
維持管理負担金単価（円）B	48.24	-	50.00	-	50.00	-	50.00	-	50.00	-
経費回収率 B/A	105.5%	-	109.3%	-	99.0%	-	98.5%	-	96.5%	-
有収水量（m ³ ）	96,496,132	-	96,212,898	-	96,661,036	-	97,447,157	-	97,065,397	-

※令和2年10月に47円から50円に単価改定した。

※減価償却費から資本費繰入収益及び減価償却費に対応する長期前受金戻入を除く。

※資産減耗費から資産減耗費に対応する長期前受金戻入を除く。

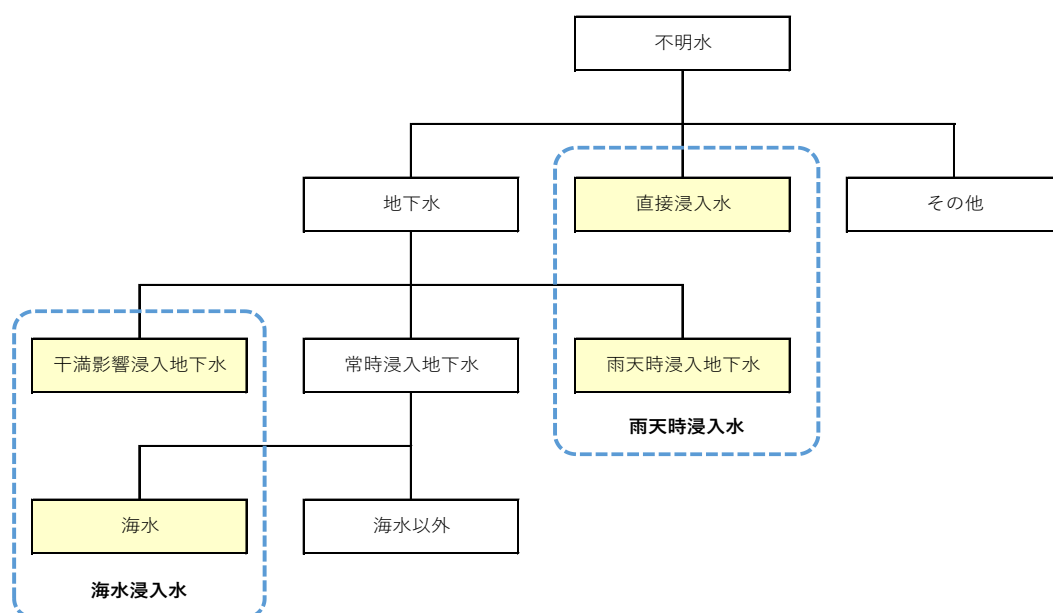
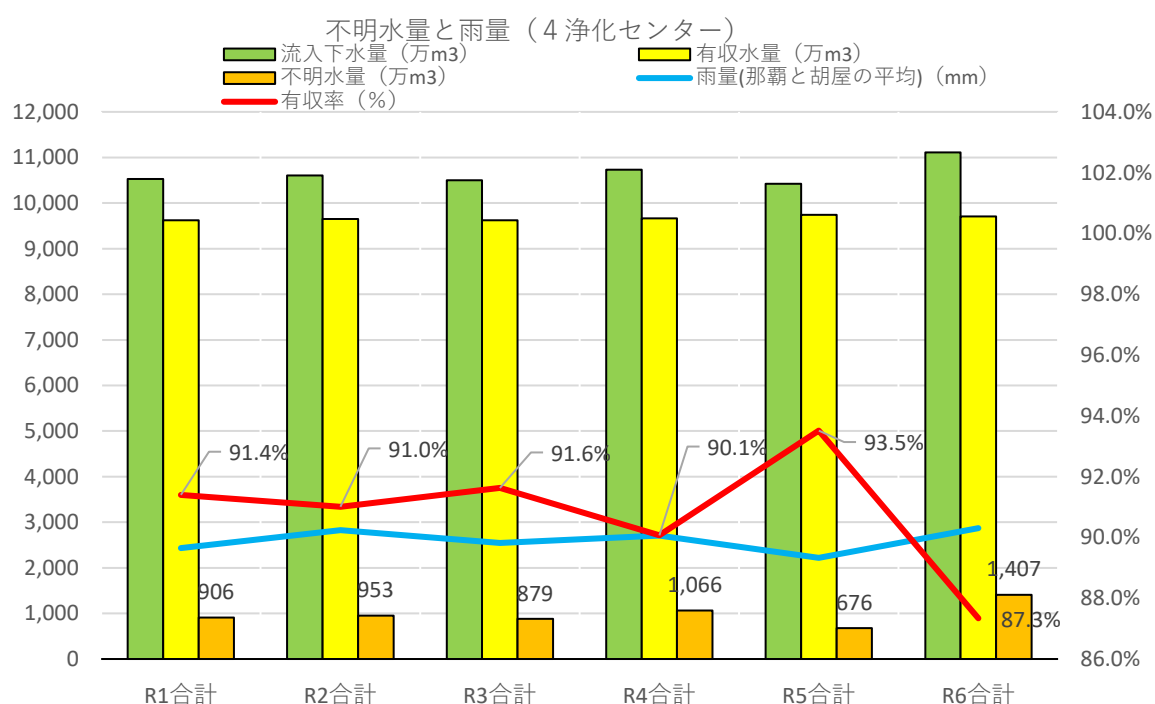
※支払利息から利子繰入収益（地方公営企業法適用債に係る額は含まない）を除く。

7 不明水

本戦略における不明水は、雨水・地下水・海水等を指し、分流式の本県下水道事業としては処理する必要のない水である。年間流入水量から年間有収水量を減じて簡易的に算出したところ、年間900万 m^3 程度ある。

各処理区とも雨天時には流入水量が増加するほか、一部の処理区では海水の浸入が確認されている。その影響で、薬品添加率の悪化や各種設備の運転時間の増加など維持管理コストが増加している。

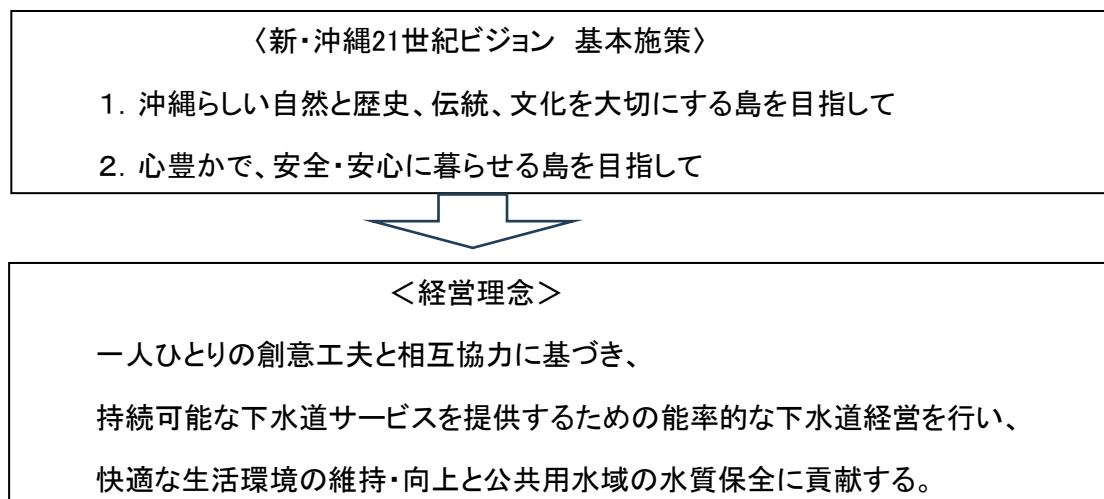
このため、不明水対策検討連絡会を活用し、市町村の不明水対策の促進を図る必要がある。



第4章 経営方針

1 経営理念

沖縄県流域下水道事業経営戦略においては、「新・沖縄21世紀ビジョン」に掲げた基本施策の実現に資するよう経営理念を定める。



2 職員の行動指針

職員一人ひとりが、沖縄県流域下水道事業は関係市町村から徴収する各種負担金、国庫補助金及び企業債等を収入として運営されていることを十分に理解し、最小のコストで最大の効果を創出することを追求するとともに、日ごろからコンプライアンス意識を持って事業を推進する。

第5章 目指すべき姿（目標）

維持管理負担金は大幅な増加を見込めない一方、汚水処理に係る経費は労務単価や電気料金の上昇など増加傾向が見込まれることから、経営効率を高め、収支バランスの改善に向けた行動が基本となる。持続可能な下水道サービスを提供するため、成果指標(KPI)を設定し、計画期間中の目標達成に向けて取り組む。

1 安全・安心な施設の整備と適切な維持管理

成果指標(KPI)	現行値	目標値 (R11年度)	目標値 (R16年度)	目標値設定の考え方
健全率 ※ 1 (処理場・ポンプ場)	3.09	3.17	3.08	令和元年に策定した第1期ストックマネジメント計画時の健全率2.93を100年平均で維持することを目標とする。改築額を100年間平均化した複数のシナリオパターンを算出し、健全率2.93を維持できるシナリオから目標年の値を目標値として設定。
緊急度Ⅰ・Ⅱの割合 (管路) ※ 2	2.07	2.07	2.07	老朽化に起因する道路陥没や下水溢水等の事故が発生していない現状のサービスレベルを維持することを目標とする。現行値を目標値として設定。

※ 1 スtockマネジメント計画（R7年3月策定）、2023年数値

健全率とは資産設置後の経過年数を用いた指標。経過年数の小さい資産の割合が高いほど、施設全体の健全率は小さい。

※ 2 緊急度Ⅰ・Ⅱの延長[km]／調査実施総延長[km]×100、2024年数値

2 健全で能率的な経営の推進

(単位：％)

成果指標(KPI)	現行値 (R3年度) (R4年度) (R5年度)			目標値 (R11年度)	目標値 (R16年度)	目標値設定の考え方
経常収支比率※ 3	105.72	101.29	101.22	100以上	100以上	単年度の収支が黒字であること示す値が100％以上であることから、100以上を目標値とする。
企業債残高 対事業規模比率※ 4	134.05	136.28	145.57	196.24	173.49	本県比率が類似団体平均を上回らないことを目標とする。
経費回収率※ 5	109.3	99.0	98.5	100	100	維持管理負担金で汚水処理原価を賄っている状況を示す値の100を目標値とする。

総務省「公営企業年鑑」より。（ただし、経費回収率を除く）

※ 3 経常収益／経常費用×100。負担金収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標である。

※ 4 (企業債現在高－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益)×100。負担金収入に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す指標である。

※ 5 維持管理負担金単価／汚水処理原価×100。維持管理負担金単価で汚水処理原価をどの程度回収できているかを表す指標。

3 資源・エネルギーの有効利用

(単位：％)

成果指標(KPI)	現行値 (R4年度) (R5年度) (R6年度)			目標値 (R11年度)	目標値 (R16年度)	目標値設定の考え方
下水汚泥リサイクル率 ※ 6	100	100	100	100	100	発生した下水汚泥を全量リサイクルしている現状を維持することを目標とする。現行値を目標値として設定。
下水道バイオマス リサイクル率※ 7	88.4	89.3	88.8	90	90	下水汚泥中の有機物をエネルギー・緑農地に利用している現状を維持することを目標とする。令和4～6年度実績平均値に有収水量増加率を加味し、目標値として設定。

※ 6 下水汚泥が最終的にリサイクルされた量 [t-DS]／下水汚泥の発生量 [t-DS]×100

※ 7 下水汚泥中の有機物重量のうち、エネルギー化量＋緑農地利用量 [t-VS]／下水汚泥の有機物量 [t-VS]×100

第6章 個別戦略

1 安全・安心な施設の整備と適切な維持管理

(1) 建設改良戦略

ア 老朽化対策の推進

ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の点検・調査を行うとともに、老朽化または耐震性を有していない施設の計画的な改築更新に取り組む。

(2) 維持管理戦略

ア 予防保全主体の施設保全

ストックマネジメント計画に基づき、異常や故障に至る前に対策を実施する予防保全を主体とする施設管理に取り組む。

イ DXの推進

各施設のデータベース（AMDB）及び電子化された下水道管路台帳の活用に取り組む。

2 健全で能率的な経営の推進

(1) 財務戦略

ア 資産の有効活用等による収支改善

汚泥処理過程で発生するバイオガス（消化ガス）の売却及び自家消費（自家発電）については、引き続き取り組む。新たな収支改善として、公民連携を活用した太陽光発電施設整備等の検討に取り組む。

イ 市町村負担金及び繰入金の確保

流域下水道施設の維持管理に要する資金及び建設事業に要する資金として、流域関連市町村から「維持管理負担金」及び「建設負担金」を徴収する。また、一般会計からの繰入については、総務省通知に基づき、適切な基準内繰入に取り組む。

ウ 国庫補助金の積極的な活用

建設改良事業の資金として、事業継続に必要な既存の交付金等に加えて、新たな支援制度（個別補助金等）の積極的な活用に向け取り組む。

エ 企業債による資金調達と適正な残高管理

建設改良事業の資金として、必要額の確保及び世代間負担の公平性を考慮した適切な残高管理に取り組む。

オ 公民連携の推進

施設の管理運営等や下水道の資産・資源の有効利用等について、民間活力の活用等を図るため、公民連携の推進に取り組む。

(2) 組織戦略

ア 研修機会の推進等による人材育成

「沖縄県流域下水道事業人材育成基本方針」（令和6年3月制定）に基づき、組織全体が連携して取り組む「QCサークル活動」の実施、研修に取り組みやすい体制づくりや平等な研修機会の付与等に取り組む。

イ コスト意識の啓発

経営戦略会議（各所属、各班等班長級以上の職員で構成）を活用し、収支状況の共有や経営指標の確認など経営全般の管理に取り組み、職員のコスト意識の形成に努める。

3 資源・エネルギーの有効利用

(1) 資源・エネルギー戦略

ア 下水汚泥の有効利用

汚水処理過程で発生する下水汚泥について、肥料化（コンポスト化）への有効利用を継続する。

イ 消化ガスの有効利用

汚泥処理過程で発生するバイオガス（消化ガス）の売却や自家消費（自家発電）を継続する。

ウ 省エネの推進

設備更新時における省エネ機器の採用や、施設運転時における現場改善活動等により省エネルギー活動（電力や燃料の使用量削減）を継続する。

エ 創エネの推進

下水処理場内の遊休地や屋根等を活用した再生可能エネルギー発電事業等について、導入検討を進める。

第7章 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

令和7～16年度（10年間）の投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっては、沖縄県流域下水道事業を取り巻く環境や課題等を踏まえ、有収水量は関連市町村からの調査報告等から、汚水処理に係る経費については、有収水量予測値の増加率、物価上昇率（3.1％）及び給与の上昇率（0.4％）等から見込んでいる。

なお、現行の維持管理負担金単価による収入では、収益的収支が純損失（赤字）となる見通しであることから、維持管理負担金については、令和9～13年度収益的収支を基に算定した単価案（58円）で試算する。（現行単価で試算する収支計画は参考添付）

収支バランスの改善に向け、個別戦略を推進し、維持管理負担金単価の改定については関係市町村との協議を経て取組むこととする。

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 投資について

ア 投資の現状把握

老朽化が懸念される那覇処理区・伊佐浜処理区を主として処理場・ポンプ場の改築更新を進めているが、改築需要に対する建設改良投資は十分でない状況が続き、老朽化が進行している。

イ 整備方針の考え方

ストックマネジメント計画に基づき、処理場・ポンプ場においては健全率を維持するための改築更新を進める。また、管渠については、老朽化に起因する道路陥没や下水溢水等の事故が発生しない現状の緊急度Ⅰ・Ⅱの割合を維持するための改築更新を進める。

ウ 投資試算の算出方法

【令和8～11年度の所要額】

第2期ストックマネジメント計画における改築実施計画（令和8～11年度）の年平均事業費から設定する。

【令和12～16年度の所要額】

第2期ストックマネジメント計画における改築額を100年間平準化したシナリオをベースとし、北谷ポンプ場と勢理客ポンプ場の建替に必要な額を積上げて設定する。

エ 投資の平準化の考え方

令和12～16年度の建設改良事業に係る投資試算においては、第2期ストックマネジメント計画における100年平均投資額を基に、平準化している。

オ 防災・安全対策の考え方

老朽化対策と併せて、耐震化・耐水化を考慮した整備計画とする。

(2) 財源について

ア 維持管理負担金

1 m³あたりの負担金単価を定め、関係市町村から報告される有収水量に基づき、維持管理負担金を徴収している。

関係市町村に行った汚水量調査の水量を基に有収水量予測値を算出し、事業安定運営に必要な維持管理負担金を算出したところ、令和9～13年度の維持管理負担金単価は、現行50円⇒58円/m³（税別）となっている。

イ 消化ガス売却収入

宜野湾・具志川・西原の浄化センターにおいて、汚泥処理過程で発生するバイオガス（消化ガス）を発電事業者に売却することで得られる収入である。過去実績値を基に算出。

ウ 企業債

県債＝（国庫補助事業費－国庫補助金）× 1/2 ＋ 県単独事業費により算出。

単独事業については、過去2年（令和5・6年度）の実績を基に、建設改良費の単独事業率の平均率を算出し建設改良費に乗じた。

エ 国庫補助金

令和7年度は当初予算額に前年度繰越を含んだ額とし、令和8年度以降は令和7年度当初予算額を基に算出。

オ 他会計補助金

総務省の定める繰出基準に基づき、起債元利償還のうち交付税措置分を一般会計より収益的収入として繰り入れる。

カ 建設負担金

流域関連市町村との協定に基づき、算出することとしている。

建設負担金＝（国庫補助事業費－国庫補助金）× 1/2 により算出。

(3) 投資以外の経費について

ア 民間活力の活用

具志川浄化センターと西原浄化センターにおいては、包括的民間委託を実施しており、経費算定に加味している。

イ 職員給与費

県行政職員の給与に関する報告と勧告に基づき決定する。令和7年度当初予算額を基に給与上昇率を加味して算出。

ウ 動力費

施設の運転のために必要なエネルギーの経費である。令和4～6年度実績平均値に物価上昇率と有収水量予測値増加率を加味して算出。なお、那覇浄化センターについては、消化ガス発電による買電節減（約1.9億円）を加味している（令和6年度実績として場内使用電力量の約34%）。

エ 薬品費

汚水処理過程や臭気対策等に使用する薬品の経費である。令和4～6年度実績平均値に物価上昇率と有収水量予測値増加率を加味して算出している。

オ 修繕費

施設の機能維持に要する経費である。令和4～6年度実績平均値に物価上昇率を加味して算出している。

カ 委託費

処理施設維持管理業務、沈砂・し渣処分、機器点検等に要する経費である。令和4～6年度実績平均値に物価上昇率を加味して算出。また、下水污泥処理については、令和4～6年度実績平均値に物価上昇率と有収水量予測値増加率を加味し算出している。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組み及び今後検討予定の取組みの概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

具志川処理区または西原処理区に、流域下水道から排出される污泥の有効利用施設整備等を検討する。

また、「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」に位置付けられた汚水処理施設等の統廃合について、関係自治体と連携し、検討を進める。

イ 投資平準化の考え方

改築更新の実施においては、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行い、施設全体を対象として優先順位を検討する。標準耐用年数を超えている資産であっても緊急性や必要性の低い改築更新への投資については先送りすることとする。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP／PFI等）

ウォーターPPPについて西原処理区に導入（レベル3.5：更新実施型）することとしているが、令和10年度事業開始予定のため本収支計画の経費算定には加味していない。

エ 処理区の見直し

地形等を考慮し効率的に汚水を処理場へ流下させるため、越来ポンプ場からの送水ルートを、現行の伊佐浜処理区（新コザ幹線）から具志川処理区（北中城幹線）へ変更することについて検討を行う。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 維持管理負担金の見直しについて

5年毎に行う経営戦略の見直しの際、投資・財政計画（収支計画）の検証を踏まえ、汚水処理原価が維持管理負担金単価を上回っていないか、維持管理負担金単価改定の必要性についても検討を行う。

イ 資産活用による収支改善の取組について

新たな収支改善として、公民連携を活用した太陽光発電施設整備等の検討に取り組む。

ウ 財源不足対策について

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の支援制度の活用に取り組む。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用

那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業において、設計、建設及び維持管理一括の事業（PPP/PFIの一種のDBM方式事業）の導入を予定している。令和10年度以降の同設備の維持管理費用の増減については、導入効果の検証が必要となるため、本収支計画の経費算定には加味していない。

また、ウォーターPPPについて西原処理区に導入（レベル3.5：更新実施型）することとしている。令和10年度以降の維持管理費等の増減については、導入効果の検証が必要となるため、本収支計画の経費算定には加味していない。

イ 職員給与費

退職金については、一般会計で負担しているため、本収支計画には反映していない。

ウ 動力費

下水道職員の経験及び知見等を活用し、施設運転方法の改善に努め、各浄化センターへの水平展開に取り組む。また、遊休地や屋根等を活用した太陽光発電等の導入を検討する。

エ 薬品費

薬品費の大部分を占める汚泥処理用薬品の使用量を削減するため、汚泥性状の改善に取り組む。

オ 修繕費

ストックマネジメント計画に基づき、適切な時期に点検・分解整備を実施し、予防保全主体の維持管理を推進することにより、修繕費の削減に取り組む。

カ 委託費

汚泥処理費用について、発生汚泥量を減少させる運転管理手法を検討する。また、汚泥有効利用施設整備による汚泥処理費の低減を検討する。

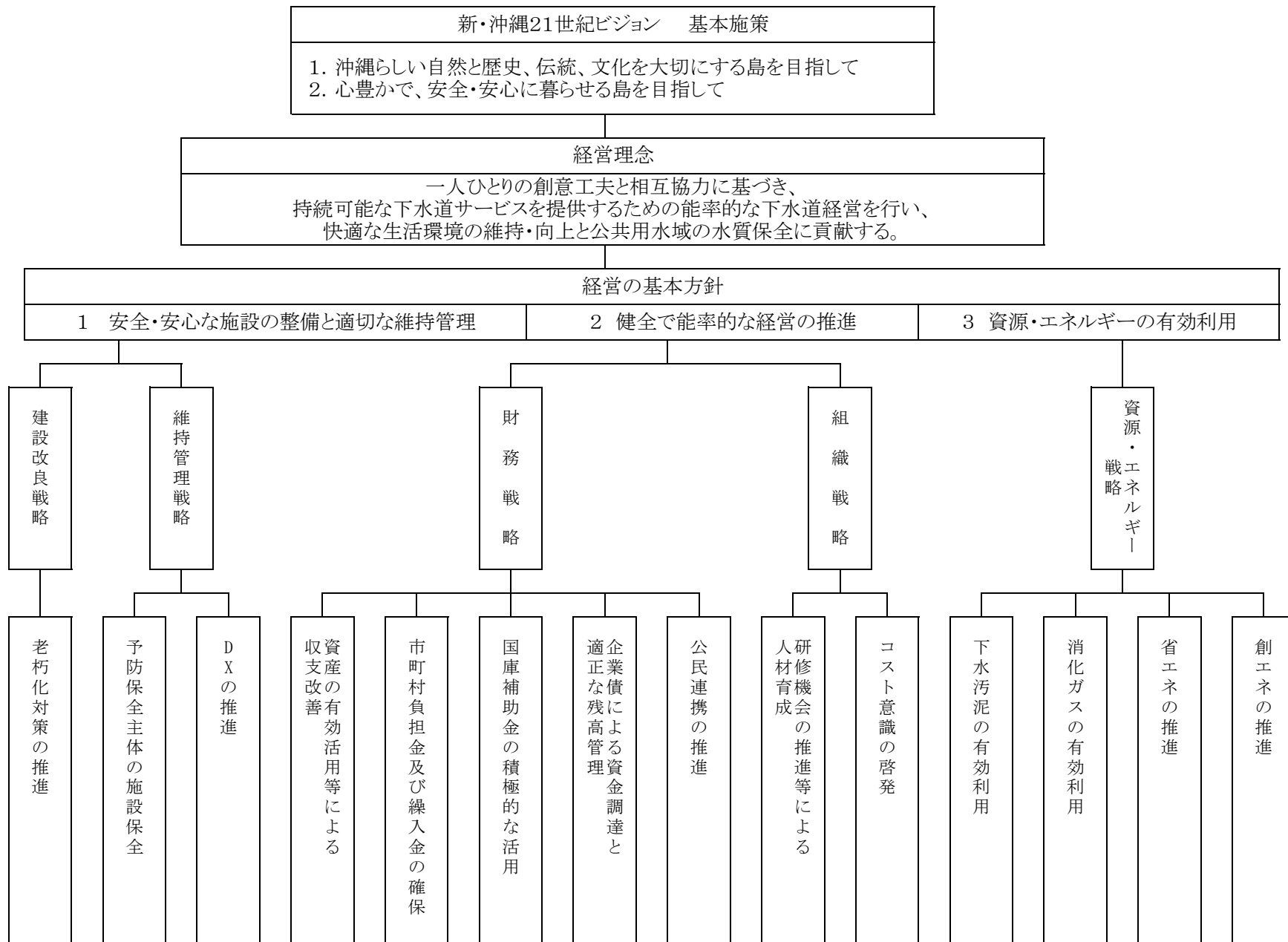
第8章 経営戦略の事後検証及び改定等

経営戦略の事後検証は、経営戦略会議において目標の達成状況をPDCA手法により評価検証する。経営戦略会議は、原則として年4回開催する。

また、経営戦略の改定は、事後検証を踏まえ5年毎の実施を基本として、収支計画や市町村負担金など必要な見直しに取り組む。

沖縄県流域下水道事業経営戦略ツリー図

計画期間: 令和7年度～令和16年度



投資・財政計画(収支計画)
※維持管理負担金 税抜単価(現行)50円は令和8年度まで(令和9年度からは58円で試算する。)

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
				(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当 初 算)									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		4,967	5,014	5,002	5,049	4,996	5,825	5,861	5,902	5,943	5,985	6,025	6,065	6,101	
	(1) 市 町 村 維 持 管 理 負 担 金		4,833	4,872	4,853	4,910	4,849	5,678	5,713	5,755	5,796	5,838	5,877	5,918	5,954	
	(2) そ の 他 (消 化 ガ ス 売 却 収 入)		134	142	149	139	147	147	147	147	147	147	147	147	147	
	2. 営 業 外 収 益		5,926	5,915	5,808	6,086	5,637	5,730	5,578	5,594	5,650	5,649	5,523	5,440	5,375	
	(1) 受 取 利 息															
	(2) 他 会 計 補 助 金		892	913	927	939	981	1,128	1,033	1,046	1,063	1,051	1,039	1,088	1,058	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		5,025	4,996	4,879	5,145	4,655	4,600	4,543	4,546	4,585	4,596	4,483	4,350	4,314	
	(4) そ の 他		10	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	3. 特 別 利 益		20	1	1											
	収 入 計 (C)		10,913	10,930	10,810	11,135	10,633	11,555	11,438	11,496	11,593	11,634	11,548	11,505	11,476	
	1. 営 業 費 用		10,472	10,524	10,486	11,280	10,566	10,698	10,819	11,017	11,262	11,456	11,517	11,557	11,704	
	(1) 職 員 給 与 費		323	345	361	393	395	397	398	400	402	403	405	406	408	
	(2) 経 費		4,214	4,262	4,252	4,655	4,433	4,583	4,736	4,894	5,062	5,230	5,411	5,591	5,776	
	① 動 力 費		725	649	784	832	754	782	808	837	866	897	928	961	994	
	② 薬 品 費		318	399	377	413	392	406	423	437	457	473	497	515	533	
	③ 委 託 料 (処 理 場 運 営 費)		1,474	1,570	1,585	1,753	1,641	1,692	1,744	1,798	1,854	1,911	1,971	2,032	2,095	
	④ 委 託 料 (汚 泥 等 処 理 費)		666	685	706	835	788	820	851	883	917	952	988	1,026	1,064	
	⑤ 委 託 料 (そ の 他)		437	334	294	440	245	253	261	269	277	286	295	304	313	
	⑥ 修 繕 費		459	498	400	195	481	495	510	526	542	558	575	592	610	
	⑦ 材 料 費		73	68	54	99	69	71	74	76	78	81	83	86	88	
	⑧ そ の 他		61	60	53	88	63	65	66	68	70	72	74	76	79	
	(3) 減 価 償 却 費		5,935	5,803	5,823	6,231	5,701	5,681	5,647	5,686	5,761	5,785	5,663	5,523	5,483	
	(4) 資 産 減 耗 費			113	50		37	37	37	37	37	37	37	37	37	
	2. 営 業 外 費 用		283	284	301	343	377	430	483	537	590	626	659	691	721	
支 出	(1) 支 払 利 息		280	281	297	343	374	427	479	533	587	622	655	688	718	
	(2) そ の 他		3	3	4	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	3. 特 別 損 失		18													
	支 出 計 (D)		10,773	10,808	10,786	11,623	10,944	11,128	11,302	11,554	11,852	12,081	12,175	12,248	12,425	
	当年度純利益 (又は純損失) (C)-(D) (E)		140	122	24	△ 488	△ 310	427	136	△ 58	△ 259	△ 447	△ 627	△ 742	△ 949	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (F)			140	122	24	△ 464	△ 775	△ 348	△ 212	△ 270	△ 529	△ 976	△ 1,603	△ 2,346	△ 3,295	

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
				(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当 初 算)									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,284	2,397	2,115	3,747	2,966	2,967	2,967	2,968	2,162	2,162	2,163	2,163	2,164	
	2. 一 般 会 計 補 助 金		2													
	3. 国 庫 補 助 金		2,741	3,490	3,330	4,004	2,763	2,763	2,763	2,763	2,878	2,878	2,878	2,878	2,878	
	4. 市 町 村 建 設 負 担 金		708	620	572	577	1,146	1,146	1,147	1,148	664	664	665	665	666	
	5. そ の 他															
	計 (A)		4,382	6,298	5,813	8,328	6,875	6,876	6,878	6,879	5,704	5,705	5,706	5,707	5,708	
	1. 建 設 改 良 費		4,634	6,601	6,150	8,663	6,875	6,877	6,878	6,879	5,704	5,705	5,706	5,707	5,708	
	① う ち 職 員 給 与 費		163	168	191	206	207	208	209	210	210	211	212	213	214	
	2. 企 業 債 償 還 金		1,130	1,145	1,141	1,126	1,140	1,307	1,141	1,126	1,134	1,135	1,142	1,236	1,239	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		52	52	52	52	52	43	43	29	21	9	2			
	4. そ の 他 (固 定 資 産 購 入 費)					0	3	3	4	4	4	4	4	4	4	
	計 (B)		5,816	7,798	7,343	9,841	8,071	8,230	8,065	8,038	6,862	6,853	6,854	6,947	6,951	
資本的収支不足額 (A)-(B) (C)			△ 1,434	△ 1,500	△ 1,530	△ 1,513	△ 1,196	△ 1,354	△ 1,187	△ 1,159	△ 1,158	△ 1,148	△ 1,148	△ 1,240	△ 1,243	
補 発 生 財 源	1. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額		90	211	191	221	264	264	264	264	177	177	177	177	177	
	2. 損 益 勘 定 留 保 資 金 等		926	929	1,005	1,098	1,056	1,094	1,120	1,159	1,199	1,211	1,203	1,195	1,191	
	3. 利 益 剰 余 金 発 生 額		147	139	42	△ 486	△ 272	467	170	△ 30	△ 236	△ 424	△ 604	△ 722	△ 927	
	4. 繰 越 工 事 資 金		353	209	204											
	(D)		1,515	1,489	1,442	833	1,049	1,825	1,554	1,393	1,139	964	775	650	441	
単年度資金収支 (E)			56	△ 36	△ 106	△ 697	△ 172	447	345	215	△ 36	△ 201	△ 393	△ 610	△ 826	
他 会 計 借 入 金 残 高 (F)			385	329	272	215	158	111	64	33	11	2				
企 業 債 残 高 (G)			20,710	21,951	22,952	24,920	26,864	28,643	30,591	32,554	33,575	34,594	35,604	36,521	37,431	
前年度(内部留保)資金残高 (I)			1,835	1,891	1,854	1,748	1,051	879	1,326	1,672	1,887	1,851	1,650	1,257	648	
(内部留保)資金残高 (I) + (E) (H)			1,891	1,854	1,748	1,051	879	1,326	1,672	1,887	1,851	1,650	1,257	648	△ 179	

投資・財政計画(収支計画)
※維持管理負担金 税抜単価(現行)50円

(単位:百万円、税抜き)

年 度 区 分		R4年度 〔 決 算 〕	R5年度 〔 決 算 〕	R6年度 〔 決 算 〕	R7年度 〔 当 予 算 〕	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 入	1. 営業収益 (A)	4,967	5,014	5,002	5,049	4,996	5,042	5,073	5,108	5,144	5,180	5,214	5,249	5,280
	(1) 市 町 村 維 持 管 理 負 担 金	4,833	4,872	4,853	4,910	4,849	4,895	4,925	4,961	4,996	5,033	5,067	5,102	5,133
	(2) そ の 他 (消 化 ガ ス 売 却 収 入)	134	142	149	139	147	147	147	147	147	147	147	147	147
	2. 営 業 外 収 益	5,926	5,915	5,808	6,086	5,637	5,730	5,578	5,594	5,650	5,649	5,523	5,440	5,375
	(1) 受 取 利 息													
	(2) 他 会 計 補 助 金	892	913	927	939	981	1,128	1,033	1,046	1,063	1,051	1,039	1,088	1,058
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	5,025	4,996	4,879	5,145	4,655	4,600	4,543	4,546	4,585	4,596	4,483	4,350	4,314
	(4) そ の 他	10	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 特 別 利 益	20	1	1										
	収 入 計 (C)	10,913	10,930	10,810	11,135	10,633	10,772	10,650	10,702	10,794	10,829	10,737	10,689	10,655
支 出	1. 営 業 費 用	10,472	10,524	10,486	11,280	10,566	10,698	10,819	11,017	11,262	11,456	11,517	11,557	11,704
	(1) 職 員 給 与 費	323	345	361	393	395	397	398	400	402	403	405	406	408
	(2) 経 費	4,214	4,262	4,252	4,655	4,433	4,583	4,736	4,894	5,062	5,230	5,411	5,591	5,776
	① 動 力 費	725	649	784	832	754	782	808	837	866	897	928	961	994
	② 薬 品 費	318	399	377	413	392	406	423	437	457	473	497	515	533
	③ 委 託 料 (処 理 場 運 営 費)	1,474	1,570	1,585	1,753	1,641	1,692	1,744	1,798	1,854	1,911	1,971	2,032	2,095
	④ 委 託 料 (汚 泥 等 処 理 費)	666	685	706	835	788	820	851	883	917	952	988	1,026	1,064
	⑤ 委 託 料 (そ の 他)	437	334	294	440	245	253	261	269	277	286	295	304	313
	⑥ 修 繕 費	459	498	400	195	481	495	510	526	542	558	575	592	610
	⑦ 材 料 費	73	68	54	99	69	71	74	76	78	81	83	86	88
	⑧ そ の 他	61	60	53	88	63	65	66	68	70	72	74	76	79
支 出	(3) 減 価 償 却 費	5,935	5,803	5,823	6,231	5,701	5,681	5,647	5,686	5,761	5,785	5,663	5,523	5,483
	(4) 資 産 減 耗 費		113	50		37	37	37	37	37	37	37	37	37
	2. 営 業 外 費 用	283	284	301	343	377	430	483	537	590	626	659	691	721
	(1) 支 払 利 息	280	281	297	343	374	427	479	533	587	622	655	688	718
	(2) そ の 他	3	3	4	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	3. 特 別 損 失	18												
	支 出 計 (D)	10,773	10,808	10,786	11,623	10,944	11,128	11,302	11,554	11,852	12,081	12,175	12,248	12,425
	当年度純利益 (又は純損失) (C)-(D) (E)	140	122	24	△ 488	△ 310	△ 357	△ 652	△ 852	△ 1,058	△ 1,252	△ 1,438	△ 1,559	△ 1,771
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (F)	140	122	24	△ 464	△ 775	△ 1,131	△ 1,783	△ 2,635	△ 3,693	△ 4,945	△ 6,383	△ 7,942	△ 9,713

(単位:百万円、税込み)

年 度 区 分		R4年度 〔 決 算 〕	R5年度 〔 決 算 〕	R6年度 〔 決 算 〕	R7年度 〔 当 予 算 〕	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,284	2,397	2,115	3,747	2,966	2,967	2,967	2,968	2,162	2,162	2,163	2,163	2,164
	2. 一 般 会 計 補 助 金	2												
	3. 国 庫 補 助 金	2,741	3,490	3,330	4,004	2,763	2,763	2,763	2,763	2,878	2,878	2,878	2,878	2,878
	4. 市 町 村 建 設 負 担 金	708	620	572	577	1,146	1,146	1,147	1,148	664	664	665	665	666
	5. そ の 他													
	計 (A)	4,382	6,298	5,813	8,328	6,875	6,876	6,878	6,879	5,704	5,705	5,706	5,707	5,708
	1. 建 設 改 良 費	4,634	6,601	6,150	8,663	6,875	6,877	6,878	6,879	5,704	5,705	5,706	5,707	5,708
	① う ち 職 員 給 与 費	163	168	191	206	207	208	209	210	210	210	212	213	214
	2. 企 業 債 償 還 金	1,130	1,145	1,141	1,126	1,140	1,307	1,141	1,126	1,134	1,135	1,142	1,236	1,239
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	52	52	52	52	52	43	43	29	21	9	2		
資 本 的 支 出	4. そ の 他 (固 定 資 産 購 入 費)				0	3	3	4	4	4	4	4	4	4
	計 (B)	5,816	7,798	7,343	9,841	8,071	8,230	8,065	8,038	6,862	6,853	6,854	6,947	6,951
	資本的収支不足額 (A)-(B) (C)	△ 1,434	△ 1,500	△ 1,530	△ 1,513	△ 1,196	△ 1,354	△ 1,187	△ 1,159	△ 1,158	△ 1,148	△ 1,148	△ 1,240	△ 1,243
	1. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	90	211	191	221	264	264	264	264	177	177	177	177	177
	2. 損 益 勘 定 留 保 資 金 等	926	929	1,005	1,098	1,056	1,094	1,120	1,159	1,199	1,211	1,203	1,195	1,191
	3. 利 益 剰 余 金 発 生 額	147	139	42	△ 486	△ 272	△ 316	△ 618	△ 823	△ 1,036	△ 1,229	△ 1,415	△ 1,538	△ 1,748
	4. 繰 越 工 事 資 金	353	209	204										
	計 (D)	1,515	1,489	1,442	833	1,049	1,042	766	599	340	159	△ 36	△ 166	△ 381
	単年度資金収支 (E)	56	△ 36	△ 106	△ 697	△ 172	△ 336	△ 443	△ 578	△ 835	△ 1,007	△ 1,203	△ 1,426	△ 1,648
	他 会 計 借 入 金 残 高 (F)	385	329	272	215	158	111	64	33	11	2			
	企 業 債 残 高 (G)	20,710	21,951	22,952	24,920	26,864	28,643	30,591	32,554	33,575	34,594	35,604	36,521	37,431
繰越利益剰余金	前年度(内部留保)資金残高 (I)	1,835	1,891	1,854	1,748	1,051	879	543	100	△ 478	△ 1,313	△ 2,320	△ 3,523	△ 4,949
	(内部留保)資金残高 (I)+(E) (H)	1,891	1,854	1,748	1,051	879	543	100	△ 478	△ 1,313	△ 2,320	△ 3,523	△ 4,949	△ 6,597